

(別紙様式2)

平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：岐阜県
農業委員会名：揖斐川町農業委員会

I 農業委員会の状況(平成30年4月1日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,380	370				1,750
経営耕地面積	825	114	39	75		939
遊休農地面積	8.1	0.9	0.9			9.0
農地台帳面積	1,562	724	724			2,286

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	1,396
自給的農家数	675
販売農家数	721
主業農家数	42
準主業農家数	65
副業的農家数	614

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	865
女性	412
40代以下	19

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	91
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	2
農業参入法人	13
集落営農経営	9
特定農業団体	0
集落営農組織	9

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数						0	0
認定農業者	—					0	0
女性	—					0	0
40代以下	—						

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 3 2 年 7 月 1 9 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	18
認定農業者	—	13
認定農業者に準ずる者	—	2
女性	—	2
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	13	13	6

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
		1,750 ha	965.8 ha
課 題	農業従事者の減少・高齢化等による遊休農地の増加が危惧される。鳥獣害による農作物の被害も増加傾向で特に中山間地域においては、これらの対策を強化し、地域の担い手にさらなる農地集積を加速させる必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
970 ha	963.5 ha	0.7 ha	99.33%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	5月及び11月に円滑な権利移動ができるよう、事前に農用地利用集積計画による利用権設定の制度等を周知活動する。 4～9月は担い手への農地の利用集積のために、中間管理機構の事業などの各種交付金の活用も併せて検討する。
活動実績	中間管理事業の交付金などを活用し、新規集積0.7haを進めた。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標に対し、高齢化した担い手の規模縮小、離農などにより、結果的に2.3ha減となった。新規集積も含め、さらなる集積を促進する。
活動に対する評価	中間管理機構、農協とのさらなる連携を強化し、啓蒙などを行う必要がある。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数
		2 経営体	2 経営体
課題	農業従事者の高齢化の進む中、新規参入者の確保は、重要な課題であるが、町外からの転入者などは、農地の権利取得が困難なため、売上及び収入が向上しない現状である。国からの補助金が打ち切られた後も、農業収入で自立できる農地面積の確保が重要となる。		

※ 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

2 平成30年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
1 経営体	3 経営体	300%

※1 参入目標は、活動計画に記載した参入者数を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	5月から7月にかけて、新規参入者の掘り起こし、面談等の支援を実施する。 8月からは、耕作予定地のあっせん、仲介などを行い、利用権などの権利取得の促進を図る。
活動実績	町及び揖斐農林事務所に加え、農業委員、農地利用最適化推進委員も同席した個別面談を実施した。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	29年度後半から、2経営体の新規参入予定者との就農計画の相談を行った結果、目標を上回る新規参入者があった。
活動に対する評価	関係機関との連携による新規参入者の促進が図れた。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,750 ha	8.5 ha	0.49%
課 題	農地の利用状況調査の円滑な実施と遊休農地の所有者等への指導徹底が必要		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
2.9 ha	0 ha	0.00%

- ※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- ※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査		25人	8月～9月	10月～11月
調査方法		1 管内全域を調査区域とし道路からの目視による巡回調査を一斉に実施。遊休化している場合は、当該農地等の状況をさらに詳しく確認し、写真を撮り地図等に記録する。 2 調査区域を11地区に区切り、担当の農業委員を定めて調査する。			
農地の利用意向調査		調査実施時期:10月～12月			
その他の活動					
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		35人	8月～10月	10月～11月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	11月～12月	調査結果取りまとめ時期	12月～1月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
		調査数: 6 筆	調査数: 筆	調査数: 筆	
	調査面積: 0.2 ha	調査面積: ha	調査面積: ha		
その他の活動					

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	解消実績が図れず、目標に及ぶことなく、再発生する遊休農地もあり、0.2ha増となった。
活動に対する評価	利用状況調査以外にも随時パトロールの強化を図る。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1, 750 ha	0. 42 ha
課 題	特に、中山間地域は山間部にあり、地元農業者の目も行き届かないため、違反転用の発見が遅れがちであり、重点的な監視活動が必要。継続する違反案件については、早期解決を図る必要がある。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成30年度実績

実 績①	増減(B-①)
0. 13 ha	0. 29 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	<p>○違反転用の是正指導 違反転用を発見した場合、転用者に対し、違反の是正の意向・是正までのスケジュール等の聞き取りを実施。継続する案件についても、引き続き関係者との協議を進める。</p> <p>○違反転用の発生防止に向けた取組 農業関係会議等で住民に対し違反転用が犯罪であることを周知。農業者に対し違反転用情報の農業委員会への提供を呼びかける。 8月～9月の農業委員・事務局職員全員による利用状況調査と農地パトロールの実施。</p>
活動実績	<p>農地パトロール・利用状況調査を実施し、新規発生を未然に防ぐとともに該当農地があった場合は、所有者への指導を実施した。 継続違反案件については、関係者と度重なる指導及び協議により、その一部(2筆の内の1筆)が農地復元に至ったものである。H31.2月一部農地復元完了。</p>
活動に対する評価	<p>残りの1筆についても、引き続き解消に向けて、土地所有者とさらなる協議が必要である。</p>

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 24 件、うち許可 24 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	現地・図面確認、申請地付近の撮影			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	現地(写真)説明、移動事由等説明			
	是正措置	-			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	24 件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0 件		
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	議事録により記載し、閲覧にて公表			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20日	処理期間(平均)	14日
	是正措置	-			

2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 78 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	現地・図面確認、申請地付近の撮影			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	現地(写真)説明、移動・転用事由等説明し、立地状況等について総合的に判断している			
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	議事録による記載し、閲覧にて公表			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 40 日	処理期間(平均)	30 日
	是正措置	-			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		12 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		12 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		－ 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		－ 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		－ 法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		－ 法人
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象貸借借件数 775 件 公表時期 平成31年1月 情報の提供方法:告示にて掲示・事務所窓口及びHPにて提供
	是正措置	－
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 2,395 件 取りまとめ時期 平成31年3月 情報の提供方法:国の調査(農地の権利移動・貸借料調査)に協力し、岐阜県担当課へ報告
	是正措置	－
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 1,750 ha
		データ更新:毎月の総会終了後の農地の権利移動・転用等許可後、利用状況調査について、随時情報更新
	公表:農地情報公開システムにより公表	
是正措置	－	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	(要望・意見) — (対処内容) —
農地法等によりその権限に属された事務	(要望・意見) — (対処内容) —

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

窓口で公表

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している